

## 太陽光発電設備の申告について

太陽光発電設備システムを設置したら税務会計課へ申告を

太陽光発電設備システムを設置すると、固定資産税の償却資産に該当し、課税の対象となる場合があります。

個人の方の場合、10kw以上の太陽光発電設備システムを設置し、売電を行うと、事業の用に供している償却資産に該当しますので、固定資産税の課税対象となります。

売電による所得の申告とは別に償却資産申告書を役場税務会計課へ提出することが必要です。償却資産の申告に必要な書類は税務会計課窓口にあります。

●問合せ 税務会計課 固定資産税担当 ☎82-1224

## 固定資産税

こんなときは届出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金で、次の場合は、必ず税務会計課まで届出をしてください。

○建物を新築・増築したとき：住宅などを新築・増築し、令和6年1月1日までに完成した場合は、令和6年度の固定資産税の対象となるため、届出をお願いします。

○建物を取り壊したとき：令和5年12月31日までに建物の一部または全部を取り壊した場合は、令和6年1月31日までに届出をお願いします。取り壊した建物につきましては、令和6年度から固定資産税の対象外となりますが、届出がないと対象となることがあります。

●問合せ 税務会計課 固定資産税担当 ☎82-1224

## 第55回秋季村民ゴルフ大会を開催

秋季ゴルフ大会・秋季グラウンドゴルフ大会・村民球技大会ゲートボールの部

10月4日（水）、第55回秋季村民ゴルフ大会が小川カントリークラブを会場に男性65名、女性7名の総勢72名の参加で盛大に開催されました。

大会は新ペリア方式で実施され、優勝は松崎光宏さん（御堂）、準優勝は梅澤栄一さん（皆谷）またベスグロは”42”で、西コースの渡辺義男さん（深谷市）、中コースの福島康雄さん（奥沢）、福島貞夫さん（奥沢）、東コースの井上聡さん（御堂）の4名でした。優勝者の松崎光宏さんは「予想だにしない優勝でした」と話されておりました。誠にありがとうございます。

なお、他大会の結果は以下の通りです。

### 【秋季グラウンドゴルフ大会】

●期 日 10月10日（火）

●場 所 ふれあい広場

●参加者数 27名

●優 勝 関根一夫さん（御堂） 準優勝：山崎一夫さん（御堂） 3位：野沢あきさん（安戸）

### 【村民球技大会ゲートボールの部】

●期 日 10月20日（金）

●場 所 坂本グラウンド

●参加者数 15名（3チーム×5名 対抗戦）

●優 勝 Bチーム 市之瀬信江さん（坂本）、保泉思郎さん（坂本）、田中則夫さん（坂本）、眞下昉身さん（大内沢）、鈴木照子さん（皆谷）